

2024年
9月

協会けんぽ

広島支部からのお知らせ

加入者の皆様へお知らせいたしますようお願いいたします

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

「マイナ保険証^(※)」や「資格情報のお知らせ」等に関する お問い合わせは、専用ダイヤルをご利用ください

※健康保険証として利用登録したマイナンバーカード

22か国語対応

協会けんぽ
マイナンバー
専用ダイヤル



☎0570-015-369 (ナビダイヤル)

平日 8時30分～17時15分 (土日祝日年末年始を除く)

- マイナ保険証
- オンライン資格確認
- 資格情報のお知らせ
- 資格確認書 など

※ナビダイヤルの通話料金は発信者の負担となります (通話料定額プラン適用対象外です)。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178) にお願ひします。

コールセンター対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語



新制度の解説動画はこちら

マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書等の解説動画をご覧ください。



YouTube



ぜひご覧ください！

マイナ保険証特設ページ

こちらのページからも解説動画をご覧ください。



協会けんぽ
ホームページ



令和6年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的として、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかを確認させていただくための被扶養者資格の再確認を毎年度実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、ご加入の皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和6年度の予定等

確認の対象となる方

令和6年4月1日において18歳以上の被扶養者

送付時期

令和6年10月上旬から下旬にかけて順次送付

提出期限

令和6年11月29日(金) (予定)

令和5年度の実績

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約10億円

詳細は、
事業所宛に届く
被扶養者状況リストを
ご覧ください。



健診の結果、「要治療」・「要精密検査」と判定された方は 早めに医療機関の受診をお願いします

健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された場合、自覚症状がなくとも、体のどこかに異常がある恐れがあります。自己判断はせず、必ず医療機関を受診しましょう。

ご本人様宛に受診をお勧めするご案内をお送りしています

血圧・血糖・脂質の健診結果が、「要治療」「要精密検査」と判定されながら、一定期間医療機関への受診が確認できない方を対象に、健診受診日から約半年後にお送りしています。

令和6年10月(令和6年4月健診受診分)から送付対象者が拡大されます

新たに対象となるのは、生活習慣病予防健診を受診された任意継続被保険者の方、事業者健診データを提供いただいた方、特定健診を受診された被扶養者(ご家族)の方です。

事業主様・ご担当者様へお願い

健診結果が「要治療」「要精密検査」となった従業員様が、早期に医療機関を受診できるようお声がけ等をお願いします。

口頭では伝えにくい場合などにお使いいただける案内文書を作成しています。ぜひご活用ください!

ダウンロード
はこちら



健診結果で「要治療」「要精密検査」の判定があった方へ

所属: _____ 氏名: _____ 性別: _____

健康診断の結果、以下の項目に異常を認められた場合は、早期に医療機関を受診する必要があります。つきましては、早急に医師の指導を受け、月 日までに下記医療機関まで、異常結果の報告をお願いします。

項目	異常を認められた項目	異常を認められた項目
血圧	高血圧	低血圧
血糖	糖尿病	血糖値が低い
脂質	脂質異常症	脂質値が低い
肝機能	肝機能異常	肝機能値が低い
腎機能	腎機能異常	腎機能値が低い
尿検査	尿検査異常	尿検査値が低い
その他	その他	その他

医療機関に報告する際は、この通知書と併せてお送りください。

【再検査等の報告】

氏 名: _____ 受 診 日: _____ 年 月 日

受診医療機関: _____

※再検査等の結果はご自身で記入してください。
※医師の診断書等の添付は不要です。

「健康経営優良法人2025」の申請受付が始まりました!

健康経営優良法人認定とは、経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営を推進している企業として、**全国的にPRすることができます**。※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●健康経営優良法人2025のスケジュール

部 門	申請期間	認 定
大規模法人部門	令和6年8月19日(月)～ 令和6年10月11日(金)17時	令和7年3月頃
中小規模法人部門	令和6年8月19日(月)～ 令和6年10月18日(金)17時	令和7年3月頃

認定を受けると「ロゴマーク」が
使用可能になります!



申請をサポートします!

協会けんぽ広島支部では、健康経営優良法人の申請方法や認定基準について冊子で解説しています。

ぜひ、ご活用ください!

健康経営優良法人
サポートブック2025 (中小規模法人部門) ▶



健康経営優良法人
サポートブック2025
はこちらから



申請は
「ACTION!健康経営」
ポータルサイトから



「健康経営優良法人2025」の
申請には「**ひろしま企業健康宣言**」の
エントリーが必須です

出張相談窓口の閉鎖について



令和6年9月30日(月)をもちまして、福山年金事務所内に設置している協会けんぽ出張相談窓口を**閉鎖**します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。
なお、年金事務所の窓口(年金相談等)は変更ございません。
お問い合わせ・ご相談はお気軽に広島支部までお電話ください。



協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2024年9月号)

<発行> **全国健康保険協会 広島支部**
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30~17:15
※おかけ間違いにご注意ください



今月の
TOPICS

9月は「職場の健康診断 実施強化月間」です!

厚生労働省では、毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的、重点的に啓発を行っています。

この取組の重点事項として、医療保険者(協会けんぽ等)から従業員の健康診断の結果を求められた際の提供にご協力いただくという項目があります。ご提供いただいた健康診断の結果に応じて、協会けんぽの保健師・管理栄養士による特定保健指導がご利用いただけます。ぜひ、健康診断結果の提供にご協力をお願いします。